

令和7年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について (報道発表資料)

1. 令和7年分の確定申告状況等について (まとめ)	1
2. 所得税等の確定申告書の申告状況	2
・ e-Tax の利用状況等 (トピックス1)	6
・ 自宅からの e-Tax の利用状況等 (トピックス2)	7
・ マイナポータル連携の推進 (トピックス3)	8
3. 個人事業者の消費税の申告状況	9
4. 贈与税の申告状況	10
5. 参考資料	12

1. 令和7年分の確定申告状況等について（まとめ）

申告所得税及び復興特別所得税^(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は 674 万人（対前年比+1.9%）。
そのうち申告納税額がある方は 182 万 8 千人（同+15.5%）、その所得金額は 21 兆 6,719 億円（同+2.8%）、申告納税額は 2 兆 1,009 億円（同+2.2%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は 17 万 9 千人（同+4.9%）。そのうち所得金額がある方は 11 万 9 千人（同+5.9%）、その所得金額は 3 兆 2,450 億円（同+7.0%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は 45 万人（同▲1.0%）。そのうち所得金額がある方は 29 万 8 千人（同+1.7%）、その所得金額は 3 兆 5,226 億円（同▲22.2%）。

個人事業者の消費税

申告件数は 56 万 5 千件（同+3.2%）、申告納税額は 2,425 億円（同+6.0%）。

贈与税

申告人員は 15 万 5 千人（同▲0.1%）。そのうち申告納税額がある方は 11 万 2 千人（同▲1.7%）、その申告納税額は 2,287 億円（同+23.8%）。

※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したこと、令和3年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税については簡易な方法により申告・納付期限を延長できるようにしたことに伴い、本資料における各計数については、令和元～3年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前及び令和4年分以降は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

2. 所得税等の確定申告書の申告状況

－申告人員は 674 万人と、平成 28 年分以降緩やかな増加傾向で推移－

確定申告書の申告人員の状況

所得税等の確定申告書の申告人員は 674 万人（対前年比+1.9%）と、平成 28 年分以降、緩やかな増加傾向で推移しています。

納税人員の状況

確定申告書の申告人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は 182 万 8 千人（同+15.5%）で、その所得金額は 21 兆 6,719 億円（同+2.8%）、申告納税額は 2 兆 1,009 億円（同+2.2%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

所得者区分別の納税人員の状況

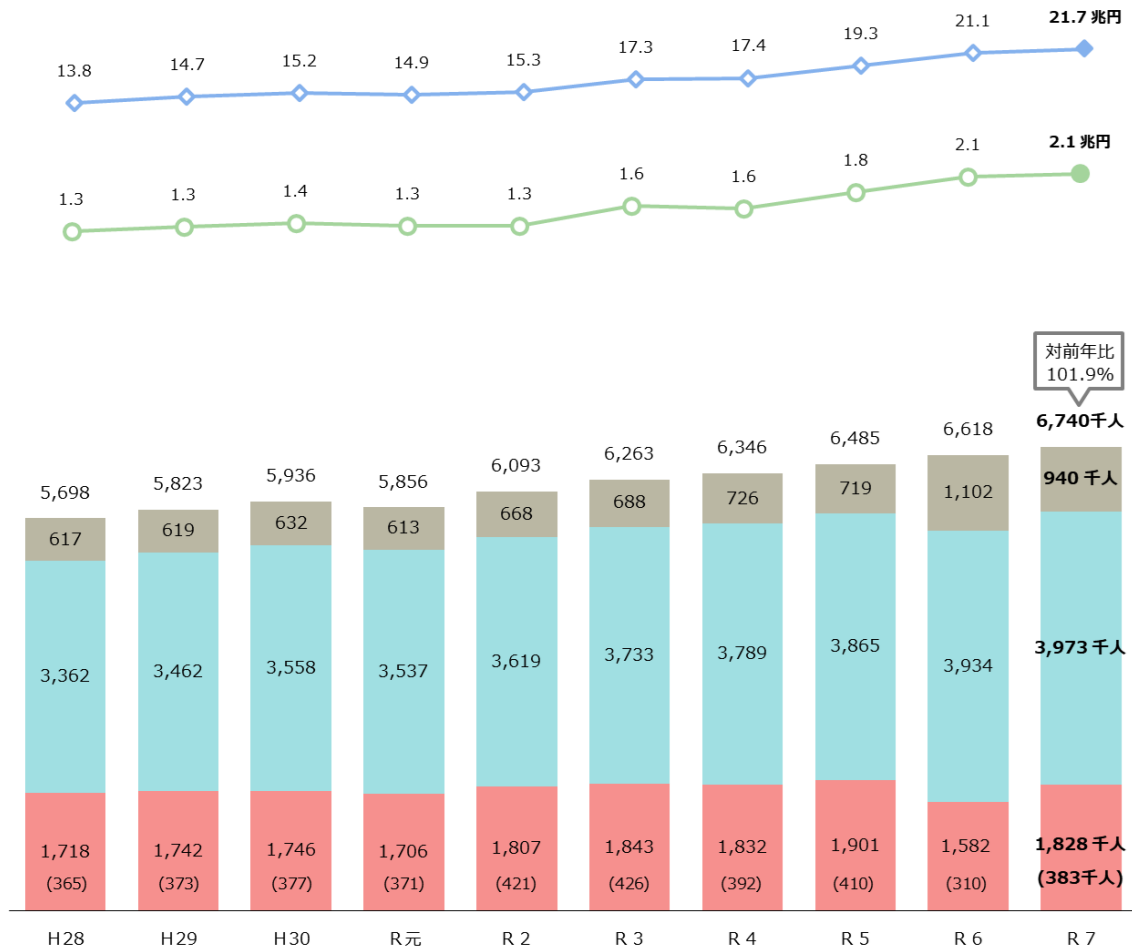
- 事業所得者
納税人員は 38 万 3 千人（同+23.5%）で、その所得金額は 2 兆 4,748 億円（同+13.3%）、申告納税額は 2,485 億円（同+9.5%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。
- 事業所得者以外
納税人員は 144 万 5 千人（同+13.6%）で、その所得金額は 19 兆 1,970 億円（同+1.5%）、申告納税額は 1 兆 8,524 億円（同+1.3%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《所得税等の申告状況の推移》

確定申告書の提出人員

■ 申告納税額がある方 () は、うち事業所得者
 ■ 還付申告
 ■ 申告納税額がない方

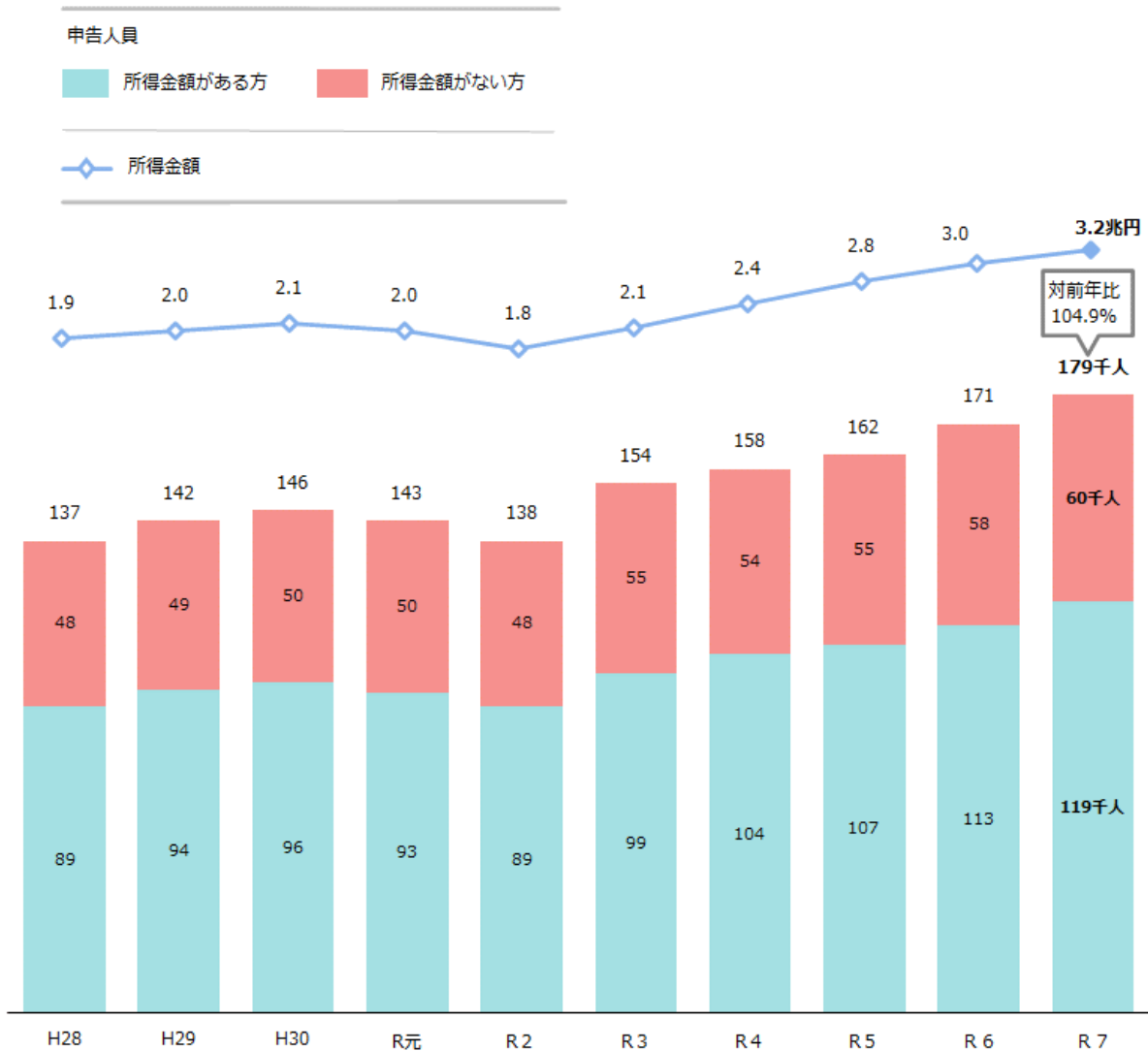
◆ 納税人員の所得金額
 ○ 申告納税額



土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は17万9千人（対前年比+4.9%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は11万9千人（同+5.9%）、その所得金額は3兆2,450億円（同+7.0%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

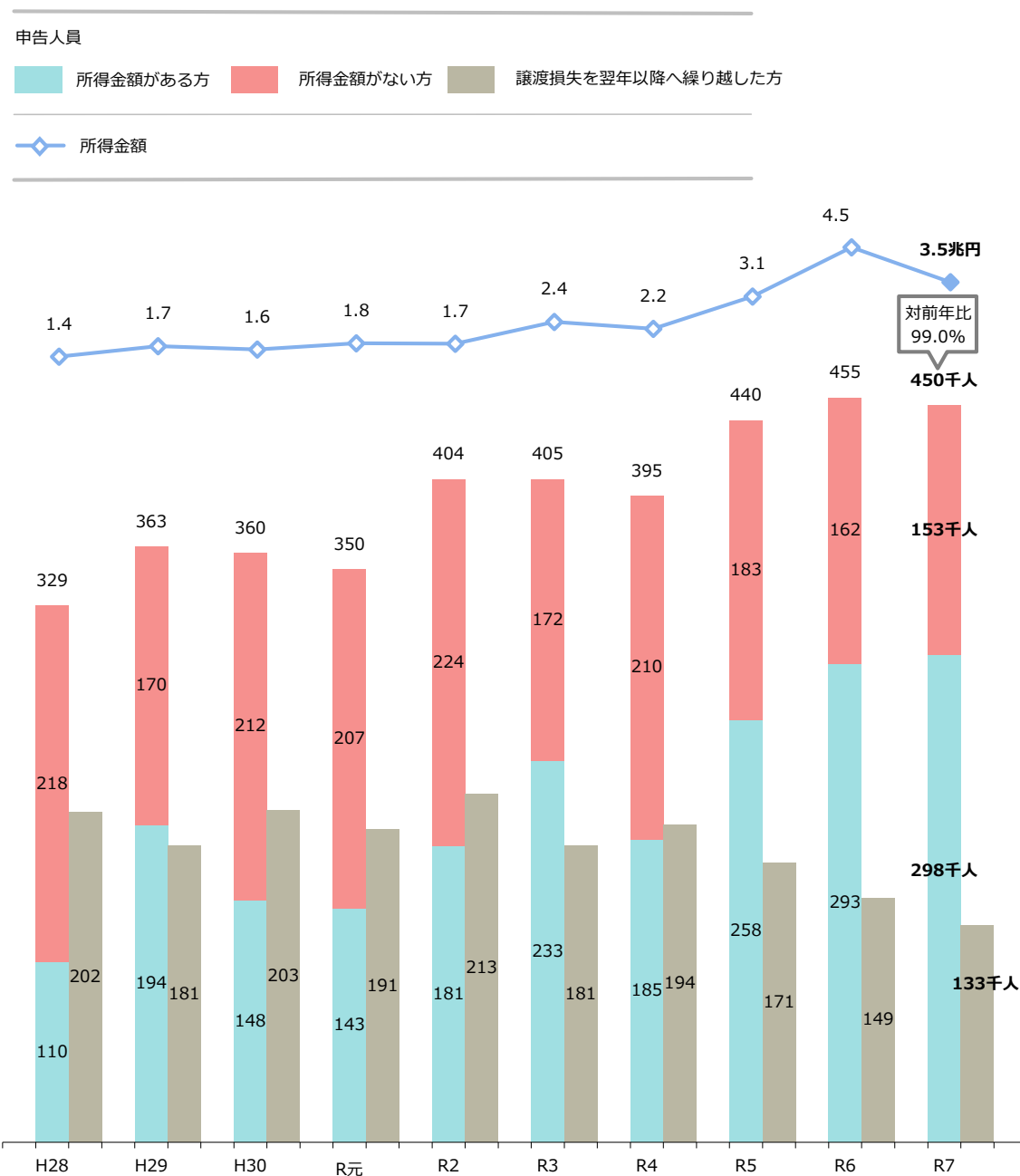
《土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は45万人（対前年比▲1.0%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は29万8千人（同+1.7%）、その所得金額は3兆5,226億円（同▲22.2%）となっており、前年分と比較すると、申告人員及び所得金額は減少する一方で、有所得人員は増加しました。

《株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



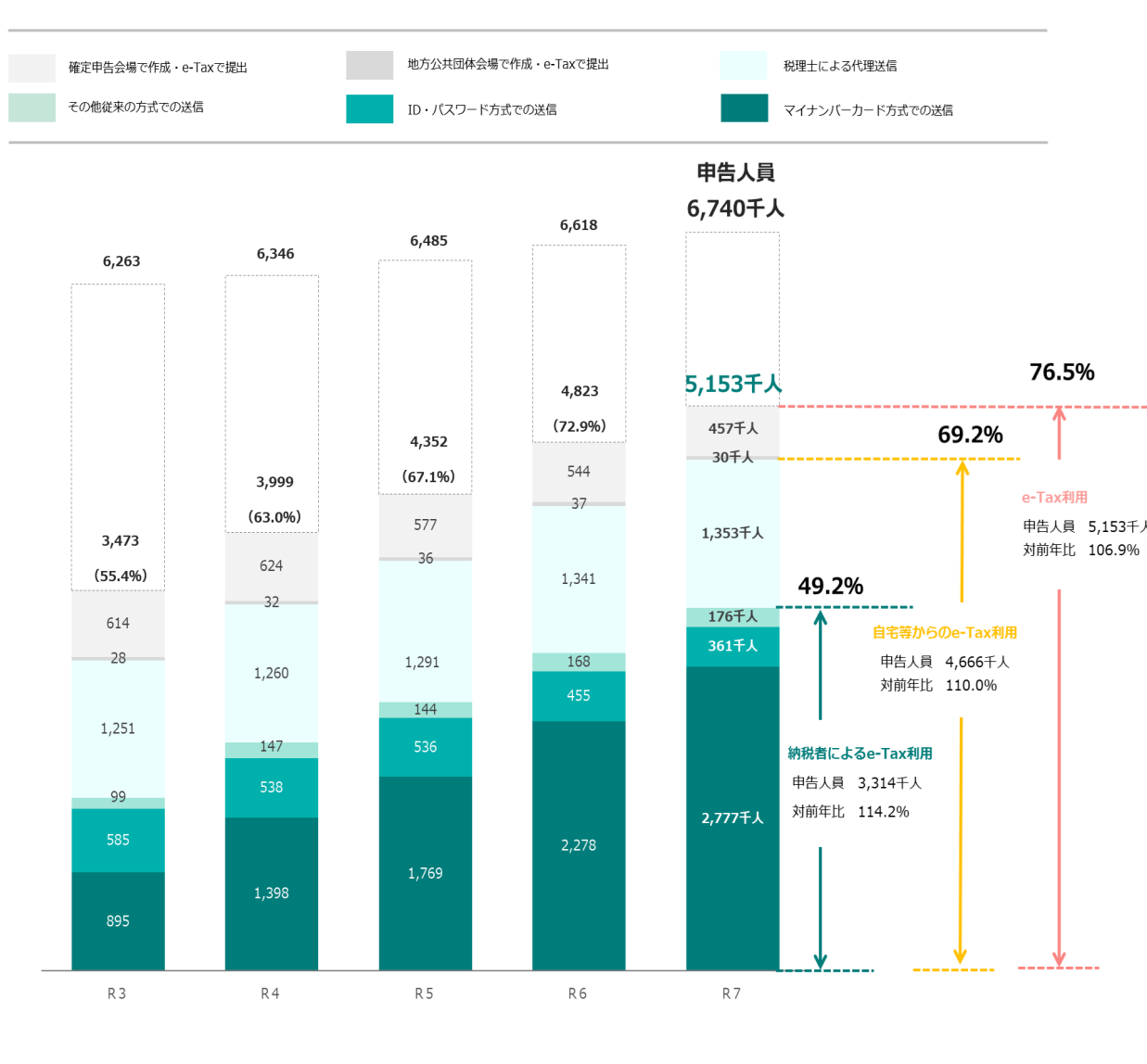
e-Tax の利用状況等（トピックス 1）

- e-Tax 利用割合は 76.5%となり、申告人員の8割目前に

e-Tax の利用による所得税等の確定申告書の申告人員は 515 万 3 千人（対前年比+6.9%）と、前年分から 33 万 1 千人増加しました。

所得税等の確定申告書の申告人員 674 万人のうち、76.5%が e-Tax で申告しており、約 4 人に 3 人が e-Tax を利用しています。

《e-Tax 利用状況の推移》



※ () 内の数値は申告人員全体に占める e-Tax で申告した割合を示しています。
 5.参考資料の(表7)参照。

自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス2）

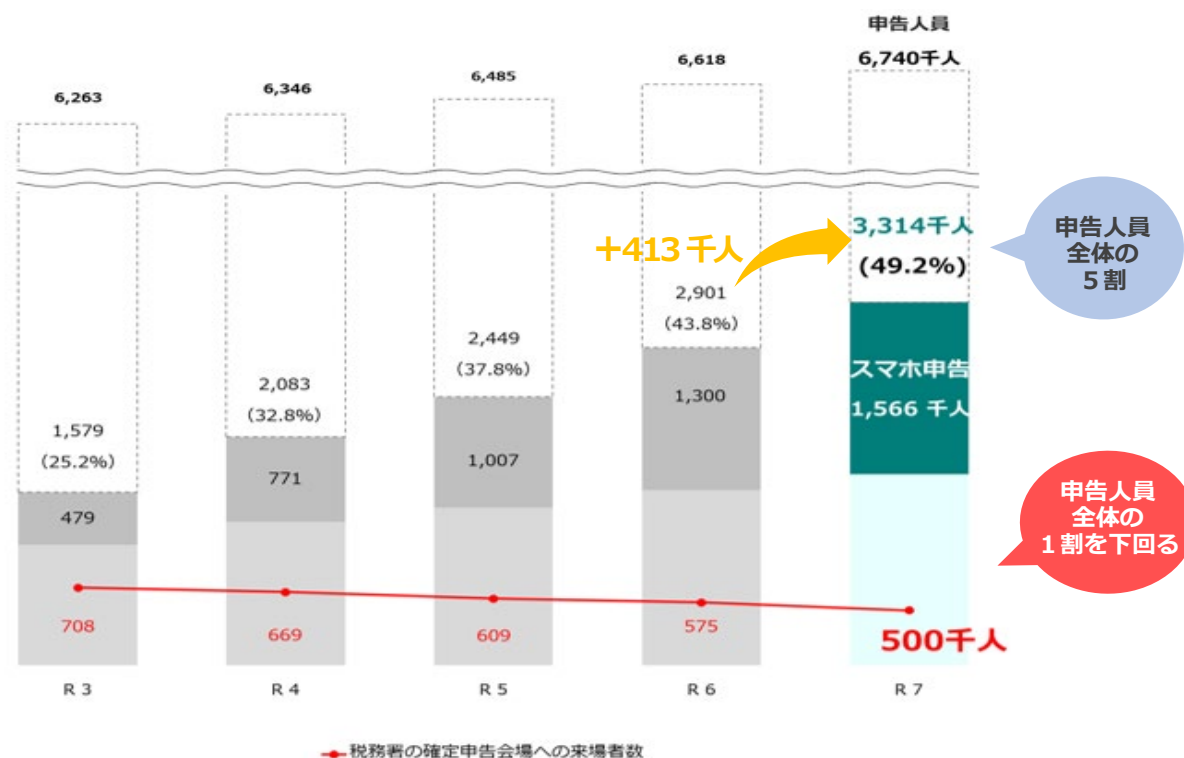
- 申告人員全体の5割が、申告者本人による自宅からの e-Tax 申告
- そのうち、約半数がスマホを利用しており、身近なデバイスを利用した申告が拡大
- 確定申告会場に来場して申告された方は**全体の1割を下回る**状況

納税者のうち、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して、自宅から e-Tax で申告した方は 331 万 4 千人（対前年比+14.2%）と、前年分から 41 万 3 千人増加し、所得税等の確定申告書の申告人員 674 万人のうち、5割（49.2%）が自宅から e-Tax で申告しています。

また、自宅からスマホを利用して e-Tax で申告した方は 156 万 6 千人（同+20.5%）で、前年分から 26 万 6 千人増加し、自宅から e-Tax で申告した方の約半数を占めています。

他方、確定申告会場において申告した方は、50 万人（同▲12.9%）と申告人員全体の1割を下回る状況となっています。

《自宅から e-Tax で申告した方の推移》



※ () 内の数値は申告人員全体に占める納税者ご自身の自宅から e-Tax で申告した割合を示しています。

5. 参考資料の (表7) 及び (表7) の (参考1) 参照。

マイナポータル連携の推進（トピックス3）

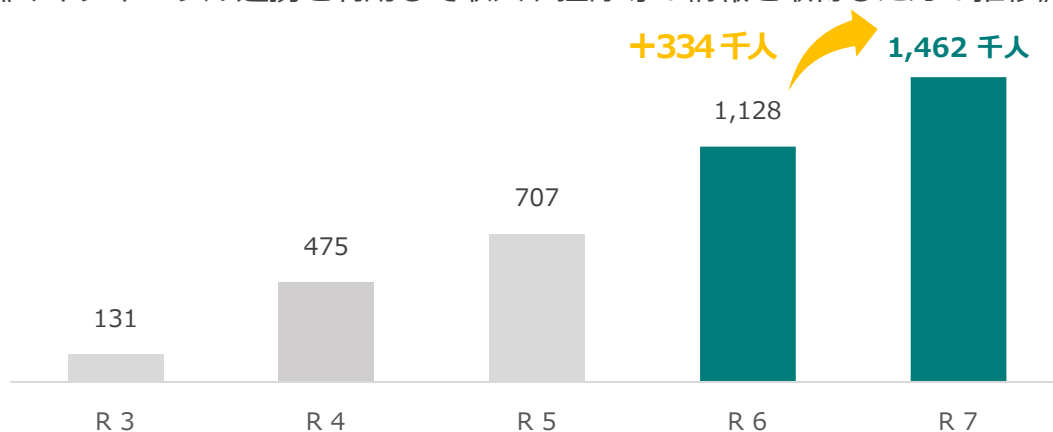
- 確定申告書の自動入力が可能でマイナポータル連携の利用者は、**146万2千人まで拡大**

確定申告に必要なデータ（給与や年金の収入金額、医療費の支払額など）をマイナポータル経由で一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力する機能（マイナポータル連携）の利用者は146万2千人（対前年比+29.6%）と、前年分から33万4千人増加しました。

また、マイナポータル連携の前提となるマイナンバーカード方式の利用者数は298万1千人と、前年から58万9千人増加し、ID・パスワード方式の利用者数の6倍超となっています。

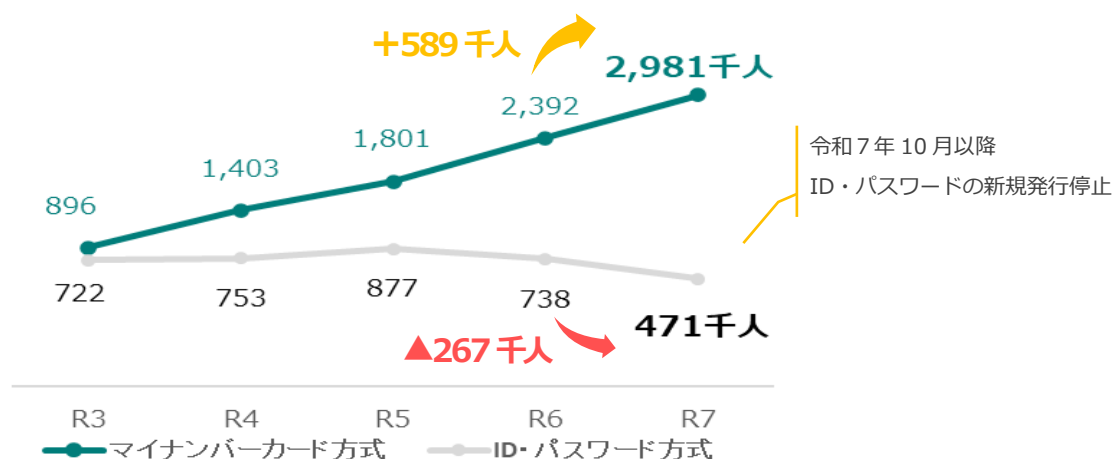
今後、マイナポータル連携の更なる利用の拡大に向け、利便性の積極的な広報や機能改善を進めてまいります。

《マイナポータル連携を利用して収入や控除等の情報を取得した方の推移》



※ 5.参考資料の（表7）の（参考2）参照。

《マイナンバーカード方式利用者数とID・パスワード方式利用者数の推移》



※ 5.参考資料の（表7）参照。

3. 個人事業者の消費税の申告状況

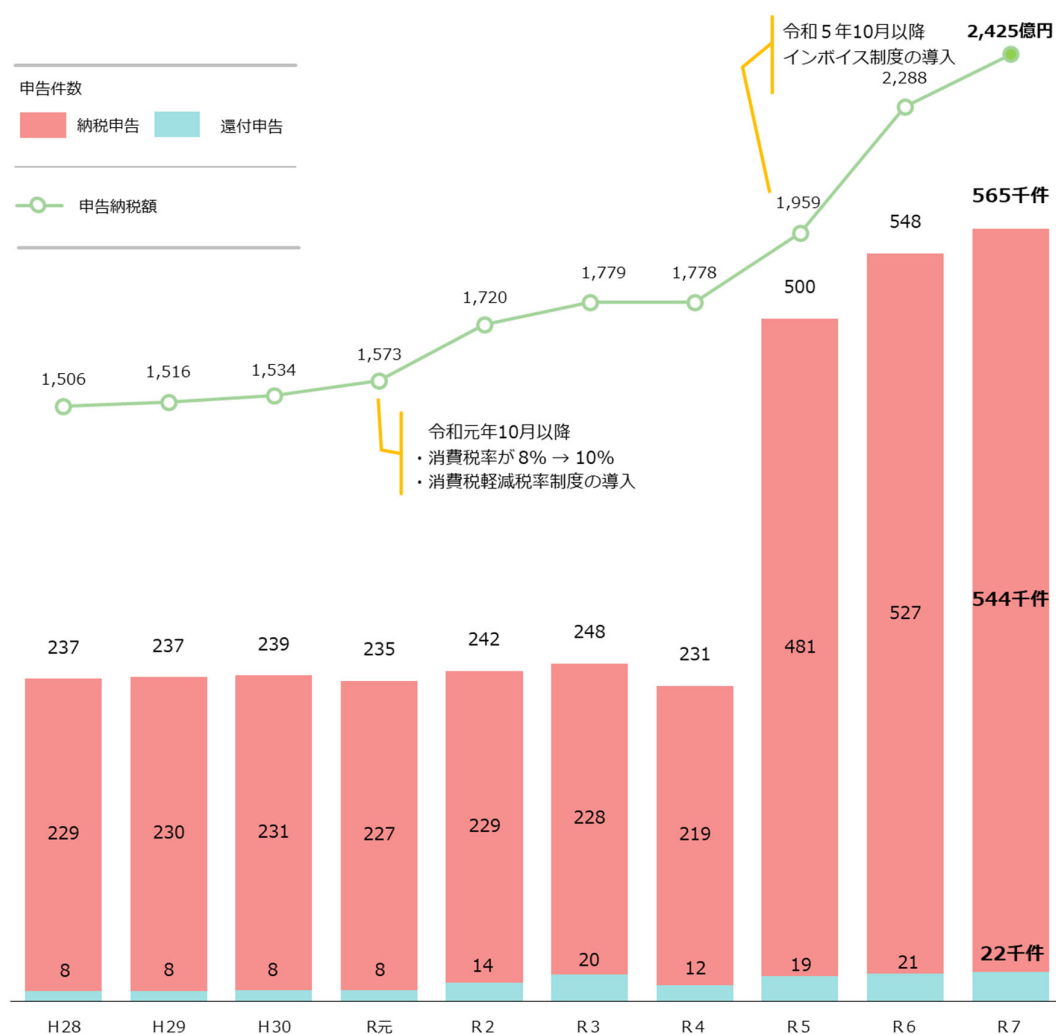
－ 申告件数は 56 万 5 千件と、前年より増加 －

個人事業者の消費税の申告件数

令和 7 年分の個人事業者の消費税の確定申告においては、申告件数は 56 万 5 千件（対前年比+3.2%）と、前年分から 1 万 8 千件増加し、インボイス制度導入以降、年々増加傾向にあります。

また、申告納税額についても、2,425 億円（同+6.0%）となっており、前年分から増加しました。

《消費税の申告状況の推移》



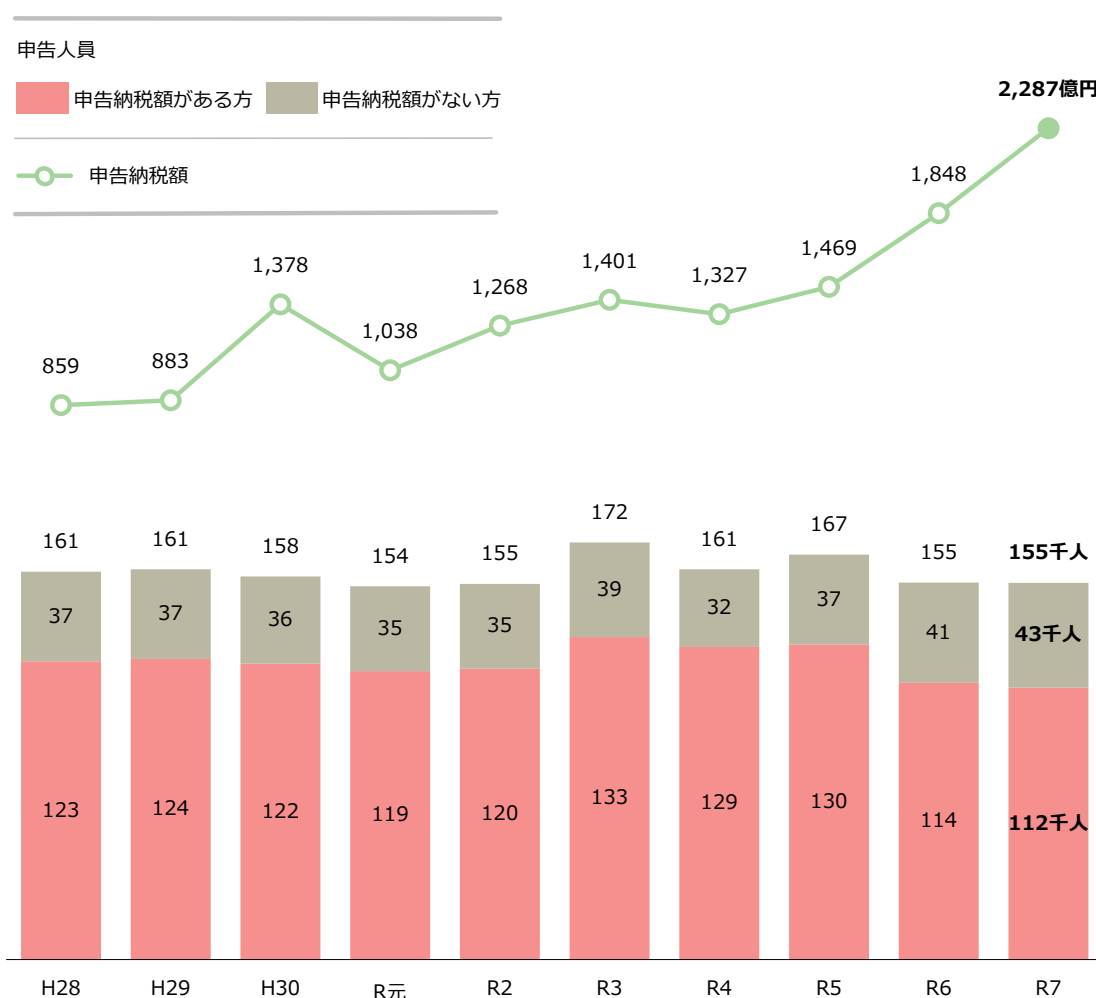
4. 贈与税の申告状況

－申告人員は15万5千人と、前年より減少－

贈与税の申告状況

贈与税の申告書の申告人員は15万5千人（対前年比▲0.1%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は11万2千人（同▲1.7%）、その申告納税額は2,287億円（同+23.8%）となっており、前年分と比較すると、申告人員及び納税人員は減少した一方で、申告納税額は増加しました。

《贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

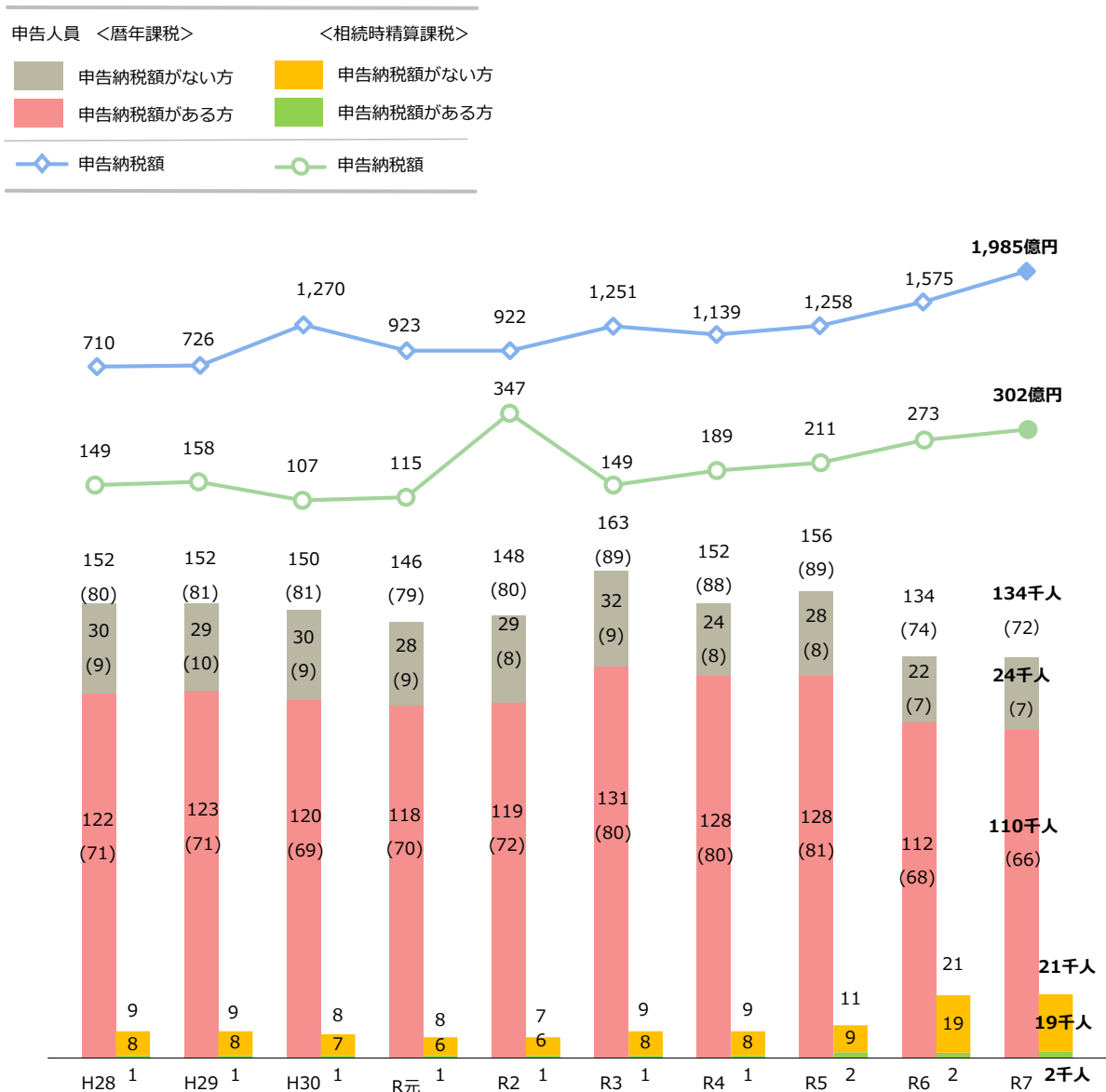
● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は13万4千人（対前年比▲0.3%）と、その申告納税額は1,985億円（同+26.1%）となっており、前年分と比較すると、申告人員は減少した一方で、申告納税額は増加しました。

● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は2万1千人（同+1.5%）、その申告納税額は302億円（同+10.8%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



(注) 1 () 内の数値は、特例税率に係る贈与税の申告人員です。

2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

5. 参考資料

(注) 端数処理のため、合計と内訳が一致しない場合がある。

(表1) 所得税等の確定申告書の申告状況の推移

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
申告納税額 がある方	(+ 2.0) 1,843	(▲ 0.6) 1,832	(+ 3.8) 1,901	(▲ 16.8) 1,582	(+ 15.5) 1,828
還付申告	(+ 3.2) 3,733	(+ 1.5) 3,789	(+ 2.0) 3,865	(+ 1.8) 3,934	(+ 1.0) 3,973
申告納税額 がない方	(+ 3.0) 688	(+ 5.5) 726	(▲ 0.9) 719	(+ 53.1) 1,102	(▲ 14.7) 940
合 計	(+ 2.8) 6,263	(+ 1.3) 6,346	(+ 2.2) 6,485	(+ 2.0) 6,618	(+ 1.9) 6,740

(注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

(単位:千人、億円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
納税人員	(+ 2.0) 1,843	(▲ 0.6) 1,832	(+ 3.8) 1,901	(▲ 16.8) 1,582	(+ 15.5) 1,828
所得金額	(+ 12.5) 172,631	(+ 1.0) 174,274	(+ 10.7) 192,848	(+ 9.4) 210,907	(+ 2.8) 216,719
申告納税額	(+ 21.6) 16,253	(▲ 2.1) 15,909	(+ 15.4) 18,361	(+ 12.0) 20,560	(+ 2.2) 21,009

(注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、前年からの増減率である。
3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告状況

	確定申告人				増減率			
	申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ	
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合計	6,740	1,828	3,973	940	+ 1.9	+ 15.5	+ 1.0	▲ 14.7
事業所得者	(14.4) 969	(21.0) 383	(7.9) 313	(29.1) 273	+ 2.3	+ 23.5	+ 1.3	▲ 16.8
その他所得者	(85.6) 5,771	(79.0) 1,445	(92.1) 3,660	(70.9) 667	+ 1.8	+ 13.6	+ 1.0	▲ 13.8
不動産所得者	(7.3) 494	(17.0) 310	(1.2) 46	(14.6) 137	▲ 0.2	+ 10.1	▲ 11.7	▲ 14.7
給与所得者	(53.7) 3,619	(44.5) 813	(65.6) 2,605	(21.4) 201	+ 2.6	+ 9.9	+ 5.6	▲ 37.4
雑所得者	(20.5) 1,383	(10.0) 183	(22.3) 887	(33.3) 313	+ 0.0	+ 48.1	▲ 9.7	+ 13.2
上記以外	(4.1) 275	(7.5) 138	(3.1) 121	(1.7) 16	+ 4.1	+ 9.1	▲ 0.9	+ 2.2

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和6年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	申告納税額 がある方	還付申告				所得金額		税額		
	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	424,033	216,719	198,146	21,009	6,003	+ 3.4	+ 2.8	+ 6.9	+ 2.2	+ 5.6
事業所得者	(8.6) 36,366	(11.4) 24,748	(4.7) 9,398	(11.8) 2,485	(22.3) 1,340	+ 5.7	+ 13.3	+ 2.5	+ 9.5	+ 2.0
その他所得者	(91.4) 387,667	(88.6) 191,970	(95.3) 188,748	(88.2) 18,524	(77.7) 4,664	+ 3.2	+ 1.5	+ 7.2	+ 1.3	+ 6.7
不動産所得者	(5.6) 23,917	(10.1) 21,973	(0.4) 847	(14.4) 3,023	(1.2) 71	+ 1.0	+ 4.3	▲ 18.9	+ 2.2	▲ 2.3
給与所得者	(60.4) 256,298	(40.1) 86,926	(83.3) 165,103	(19.2) 4,026	(59.7) 3,581	+ 6.7	+ 5.5	+ 9.7	+ 5.9	+ 11.5
雑所得者	(6.1) 25,846	(4.1) 8,909	(7.8) 15,532	(3.8) 800	(8.9) 535	+ 4.3	+ 46.3	▲ 11.1	+ 35.5	▲ 11.6
上記以外	(19.2) 81,605	(34.2) 74,161	(3.7) 7,266	(50.8) 10,675	(7.9) 477	▲ 6.1	▲ 6.7	+ 2.0	▲ 2.4	▲ 1.5

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和6年分に対するものである。

(表4-1) 土地等の譲渡所得の申告状況

	令和6年分				令和7年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申 告 人 員	有 所得 人 員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申 告 人 員	有 所得 人 員	所 得 金 額	1 人 当 た り
	千人	千人	億円	万円	千人	千人	億円	万円	%	%	%	%
土 地 等	171	113	30,322	2,691	179	119	32,450	2,719	+ 4.9	+ 5.9	+ 7.0	+ 1.1

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2) 株式等の譲渡所得の申告状況

	令和6年分				令和7年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申 告 人 員	有 所得 人 員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申 告 人 員	有 所得 人 員	所 得 金 額	1 人 当 た り
	千人	千人	億円	万円	千人	千人	億円	万円	%	%	%	%
株 式 等	149				133				▲ 11.1			
	455	293	45,283	1,548	450	298	35,226	1,184	▲ 1.0	+ 1.7	▲ 22.2	▲ 23.5

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況

	令和6年分			令和7年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	千件	億円	万円	千件	億円	万円	%	%	%
納税申告	(96.2)	外645		(96.2)	外684				
	527	2,288	43	544	2,425	45	+ 3.2	+ 6.0	+ 2.7
還付申告	(3.8)	外40		(3.8)	外39				
	21	141	68	22	137	64	+ 4.8	▲ 2.6	▲ 7.1
合 計							+ 3.2		
	548	-	-	565	-	-			

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 外書は、地方消費税である。
3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(参考) インボイス発行事業者の消費税の申告状況

	令和6年分			令和7年分		
	登録事業者数	申告人員	2割特例 適用人員	登録事業者数	申告人員	2割特例 適用人員
インボイス 発行事業者	597	492	244	628	503	247

(注)1 登録事業者数は、各年分における登録事業者数を、翌年3月末日時点の登録状況に基づき集計したもの。
なお、この中には、当該年において、実際には課税対象の取引(課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れ)を行っていないため、消費税の申告義務がない者も含まれている。
2 申告人員は、翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表6) 贈与税の申告状況

	令和6年分				令和7年分				増減率			
	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり
	千人	千人	億円	万円	千人	千人	億円	万円	%	%	%	%
暦年課税	134	112	1,575	140	134	110	1,985	180	▲ 0.3	▲ 2.1	+ 26.1	+ 28.7
特例税率	74	68	/		72	66	/		▲ 2.7	▲ 2.9	/	
一般税率	60	45			62	44			+ 2.7	▲ 0.9		
相続時精算課税	21	2	273	1,530	21	2	302	1,418	+ 1.5	+ 19.5	+ 10.8	▲ 7.3
合計	155	114	1,848	162	155	112	2,287	204	▲ 0.1	▲ 1.7	+ 23.8	+ 26.0

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。
 3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況

令和6年分			令和7年分			増減率		
申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
千人	億円	億円	千人	億円	億円	%	%	%
15	1,095	1,004	17	1,304	1,212	+ 18.6	+ 19.1	+ 20.7

(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) 所得税等の確定申告書のe-Taxによる送信方式別申告状況

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
確定申告人員	6,263	6,346	6,485	6,618	6,740
e-Tax利用人員	(55.4%) 3,473	(63.0%) 3,999	(67.1%) 4,352	(72.9%) 4,823	(76.5%) 5,153
自宅等からのe-Tax	(45.2%) 2,831	(52.7%) 3,343	(57.7%) 3,740	(64.1%) 4,242	(69.2%) 4,666
納税者による送信	(25.2%) 1,579	(32.8%) 2,083	(37.8%) 2,449	(43.8%) 2,901	(49.2%) 3,314
マイナンバーカード方式での送信	(14.3%) 895	(22.0%) 1,398	(27.3%) 1,769	(34.4%) 2,278	(41.2%) 2,777
ID・パスワード方式での送信	(9.3%) 585	(8.5%) 538	(8.3%) 536	(6.9%) 455	(5.4%) 361
その他の従来の方式での送信	(1.6%) 99	(2.3%) 147	(2.2%) 144	(2.5%) 168	(2.6%) 176
税理士による代理送信	(20.0%) 1,251	(19.9%) 1,260	(19.9%) 1,291	(20.3%) 1,341	(20.1%) 1,353
確定申告会場からのe-Tax	(9.8%) 614	(9.8%) 624	(8.9%) 577	(8.2%) 544	(6.8%) 457
マイナンバーカード方式での送信	(0.0%) 1	(0.1%) 5	(0.5%) 32	(1.7%) 114	(3.0%) 204
ID・パスワード方式での送信	(2.2%) 137	(3.4%) 215	(5.3%) 342	(4.3%) 283	(1.6%) 110
確定申告会場PCでの送信	(7.6%) 476	(6.4%) 404	(3.1%) 203	(2.2%) 148	(2.1%) 143
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(0.5%) 28	(0.5%) 32	(0.6%) 36	(0.6%) 37	(0.4%) 30
【参考】書面申告人員	(44.6%) 2,791	(37.0%) 2,347	(32.9%) 2,133	(27.1%) 1,795	(23.5%) 1,587
確定申告会場で作成・書面で提出	(1.5%) 94	(0.7%) 45	(0.5%) 33	(0.5%) 30	(0.6%) 44

(注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考1) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
スマートフォン等を利用した申告人員	751	1,109	1,493	1,778	1,960
自宅からe-Taxで提出	479	771	1,007	1,300	1,566
マイナンバーカード方式での送信	293	582	809	1,145	1,451
ID・パスワード方式での送信	186	190	198	155	115

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考2) マイナポータル連携を利用した人員

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
利用人員	131	475	707	1,128	1,462

(注) 令和3年分は翌年4月15日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考3) 自宅等からの国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用状況(所得税等)

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	1,434	1,882	2,194	2,612	2,983
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	1,406	1,122	1,014	821	704

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表8) 贈与税の申告書のe-Taxによる申告状況

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
申告人員	172	161	167	155	155
e-Tax利用人員	(54.7%) 94	(59.9%) 97	(63.4%) 106	(72.1%) 112	(75.1%) 117
自宅等からのe-Tax	(48.5%) 83	(53.6%) 86	(57.0%) 95	(67.7%) 105	(71.7%) 111
確定申告会場からのe-Tax	(6.2%) 11	(6.3%) 10	(6.5%) 11	(4.4%) 7	(3.4%) 5
【参考】書面申告人員	(45.3%) 78	(40.1%) 65	(36.6%) 61	(27.9%) 43	(24.9%) 39
確定申告会場で作成・書面で提出	(0.9%) 2	(0.7%) 1	(0.5%) 1	(0.5%) 1	(0.6%) 1

(注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考) 自宅等からの国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用状況(贈与税)

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	21	26	34	44	50
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	43	35	34	24	21

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表9) 開庁日における申告相談等の状況(所得税等)

	令和3年分		令和4年分		令和5年分		令和6年分		令和7年分	
	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数
1回目	千件 (48.6%) 21	千件 27	千件 (49.1%) 20	千件 26	千件 (100.0%) 24	千件 33	千件 (100.0%) 21	千件 24	千件 (100.0%) 12	千件 12
2回目	(51.4%) 22	28	(50.9%) 21	28						
合計	43	56	41	54	24	33	21	24	12	12

(注) 括弧は、合計に対する割合(構成比)である。

(表10) 暗号資産取引に係る収入がある方の「その他の雑所得」の状況

(単位:千人、億円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
申告人員	33	14	16	29	24
「その他の雑所得」の金額	1,042	210	228	661	500

- (注)1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 「その他の雑所得」とは、雑所得のうち「公的年金等の雑所得」、「業務に係る雑所得」以外をいう。
 3 上記は、「その他の雑所得」がある方のうち、暗号資産取引に係る収入がある方の計数である。このため、「その他の雑所得」の金額には、暗号資産取引に係る収入以外の収入(個人年金保険等)に係る所得を含む。

(表11) 寄附金控除等の適用状況

(単位:千人、億円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
寄附金控除 (所得控除)	2,855 1,581	3,319 1,769	3,739 1,915	5,048 2,054	4,682 2,160
寄附金控除 (税額控除)	50 235	53 259	57 256	58 264	58 244
合計	1,707	1,897	2,039	2,318	2,272

- (注)1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表12) 雑損控除等の適用状況

(単位:千人、億円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
雑損控除 (所得控除)	41 4	47 4	38 4	52 4	54 4
災害減免額 (税額控除)	2 2	2 2	1 2	1 3	1 2

- (注)1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。

(表13) 医療費控除の適用状況

(単位:千人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
医療費控除	2,225	2,287	2,387	2,458	2,547
セルフメディケーション 税制による特例	10	16	18	19	19

- (注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表14) データ引継の利用件数

(単位:団体)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
地方公共団体数	63	56	65	68	66

- (注) データ引継とは、平成29年1月に運用を開始した、地方公共団体で受け付けた確定申告データを税務署に送信する仕組みである。